

新型コロナウイルス感染症に関する対応について(令和3年8月25日) 佐世保市が「まん延防止等重点措置区域」に指定されました

政府は、各県の感染状況を踏まえ、本日の政府本部会議において、長崎県を含む複数の地域を対象に、まん延防止等重点措置を適用することを決定されました。

これを受け、県は、本市及び長崎市において、第5波における新規感染者の60%以上が集中しており、両市の感染を抑えることで、他市町への感染のしみ出しを含めて、県全体の感染拡大防止に繋げることができるとして、両市を重点措置区域に指定し、8月27日から適用されることとなりました。

本市における感染状況については、7月25日から第5波に入り、8月11日以降は、連日二桁の感染者が発生するなど、急速に感染が拡大しています。また、わずか27日間で本市第3波の314人を超え、30日間で本市第4波の399人を超える感染者が発生するなど、これまでにない爆発的な拡大を続けており、昨日までの31日間で424人の感染者を確認しています。

このような状況もあり、まん延防止等重点措置区域の指定を受けたと考えておりますが、今後は、法に基づく県による要請や命令も可能となりましたので、「飲食」や「イベント」などに対する対策をはじめとした感染症対策を一層強化してまいります。

また、市の各施設におきましては、公立保育所や小中学校等は開所しますものの、九十九島パールシーや九十九島動植物園等の観光施設や児童センター等新たに32施設を休館し、約170施設のうち、計96施設を休館とします。あわせて、コミュニティセンターでは利用時間を17時までとする等、施設の業務を縮小するなどの措置をとらせていただきます。(休館及び業務縮小 108施設 ⇒ 131施設)

市民の皆さまには、長期間にわたり、大変なご不便とご負担をおかけしておりますが、感染拡大を抑制するため、基本的な感染症対策(マスクの着用、手指消毒、室内の換気、三密の回避など)をさらに徹底していただきますようお願いいたします。

また、ワクチン接種率も上昇してきておりますが、体調などの問題でワクチンを接種できない場合を除き、できるだけワクチンを接種していただきますようお願いいたします。

【まん延防止等重点措置の内容】

まん延防止等重点措置区域の指定を受けたことで、県より以下のような要請が行われますので、市民の皆さまにおかれましては、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

- 外出移動 …混雑した場所などへの外出半減を呼びかけ
- 飲食 …酒類提供は終日自粛・飲食店に夜8時までの時短
- 大規模集客施設(一部)…夜8時以降も営業している施設への時短要請